

戸塚区総合庁舎駐車場及び瀬谷区総合庁舎駐車場の指定管理者の公募に係る質問への回答

	書類	ページ		項目	内容	回答
1	公募要項	P. 1	2 (4)	対象施設に影響を及ぼす工事等	施設に影響を及ぼす工事について、駐車場の一部区画が利用停止になった場合の減収については納付金の調整等などの協議が可能という認識でよろしいでしょうか？また瀬谷区の公会堂が利用停止になった場合も同様でしょうか？	工事期間等の詳細が決まり次第、別途協議となります。
2	公募要項	P. 2	4 (1)	施設の設置目的	庁舎駐車場は路外駐車場として設置された施設とありますが、戸塚区駐車場、瀬谷区駐車場それぞれ路外駐車場設置の届出は提出されますでしょうか。届出未提出の場合、届出に必要な構造、設備等の基準で満たしていないものをご教示ください。	庁舎駐車場の路外駐車場関連の手続きについては、本市にて行っています。届出に関連した設備改修等が生じることはありません。
3	公募要項	P. 2	4 (3)	各駐車場の概要	指定管理者が駐車場機器を新設する場合について伺います。瀬谷区総合庁舎及び戸塚区総合庁舎についてサーバー室から駐車場まで（戸塚区総合庁舎は地下2階及び地下3階まで）の光回線の配管ルートは御座いますでしょうか。	戸塚区・瀬谷区ともに、配管ルートはあります。
4	公募要項	P. 2	4 (4)ア(ア)	駐車場機器等の設置	指定管理者が新設工事を行うにあたり、市及び現指定管理者と協議の上で、指定期間開始前の事前工事は可能でしょうか。	<p>【戸塚区】 現指定管理者及び本市との協議となります。</p> <p>【瀬谷区】 現維持管理者及び本市との協議となります。</p>

5	公募要項	P. 2	4 (4) ア(ア)	駐車場機器等の設置	現在、精算機を介さない方法で、誘導員が直接利用料金を徴収したり、割引サービス券等を販売していますでしょうか。	現在、サービス券の販売はしておりません。また、PFI 事業者が維持管理業務を一体管理しており、PFI 事業者が常駐している中央管理室で直接利用料金の徴収を行う場合があります。
6	公募要項	P. 3	4 (4) イ(ケ)	災害発生時の対応	災害発生時の対応に関して伺います。現在、台風・局地的豪雨発生時の対応マニュアル等は御座いますでしょうか。 また、現地の止水板・土嚢等の設置数等ご教示お願い致します。	<p>【戸塚区】 戸塚区総合庁舎付近で洪水が発生した場合の洪水対応マニュアルがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・止水板（防水板）：14 箇所 （駐車場出入口部分は 1 箇所） ・土嚢　：約 100 個 <p>【瀬谷区】 PFI 事業の要求水準に基づき、台風、局地的豪雨のマニュアルは現事業者で整備しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・止水板（防水板）：2 箇所 （駐車場正面入口・駐車場エレベーター横出入口）
7	公募要項	P. 3	4 (4) ア、ウ	管理対象の日常清掃、点検、修繕、交換	現在確認されている経年劣化の箇所で、次年度以降に繰り越される予定の修繕は御座いますでしょうか。また、現在確認されている経年劣化箇所・不具合箇所のリスト等がありましたら開示頂けますでしょうか。	指定期間開始の令和 9 年度以降に繰り越される予定の経年劣化箇所・不具合箇所はありません。

8	公募要項	P. 4 P. 5	5 (2)ア、イ	維持管理の範囲	駐車場に設置されている泡消火の成分 (PFOSが含まれるか) をご教示ください。	<p>【戸塚区】</p> <p>駐車場の泡消火材として、PFOS非含有の水成膜泡消火薬剤を使用しています。</p> <p>(第一化成産業(株) DKウォーター 3% 泡第10～3号)</p> <p>【瀬谷区】</p> <p>PFOSは含まれていません。水成膜泡消火薬剤(アルファフォーム)となります。</p>
9	公募要項	P. 4 P. 5	5 (2) 5 (2) イ	維持管理の範囲と作業及び費用分担	エレベーター保守点検「駐車場棟に付属するエレベーター」の市の区分が「更新」、指定管理者の区分が「保守点検・維持管理」となっており、※が注記されておられません。エレベーターの修繕に関しては、30万円を超える場合も指定管理者の負担でしょうか。	エレベーターの修繕に関しては、※の注記をしていないため、30万円を超える場合も指定管理者の負担となります。ただし、特別な事情が生じた場合は、別途協議となります。
10	公募要項	P. 5	5 (2)イ	駐車場棟に付属するエレベーター	瀬谷区 駐車場に付随するエレベーターに関して、直近1年分の点検報告書の方を開示頂けますでしょうか。また、設置年数をご教示下さい。	エレベーターに関しては、庁舎駐車場現地調査期間に現地でご確認ください。設置年数は、2013年3月になります。
11	公募要項	P. 5	5 (3)	供用時間等	時間外入出庫不可の駐車場で、時間外に利用者の閉じ込めが発生した場合、利用者が場外へ脱出できるルート(場外への非常口や夜間警備員の対応など)は御座いますでしょうか。	<p>【戸塚区】</p> <p>エレベーターホール内にある階段より退出できます(時間外に施錠された扉は駐車場側から解錠可)。</p> <p>【瀬谷区】</p> <p>精算機の呼出機能により、警備員と連絡することで解錠対応を行い、退出できます。</p>

12	公募要項	P. 9	6 (3) ア	電気料金	瀬谷区 (庁舎敷地内の建物から独立した平面駐車場) の照明装置の月額電気料金を税別でご教示ください。	瀬谷区総合庁舎の電気使用量に対する地下駐車場の電気使用量の按分による概算で年額税別約 186 万円です。
13	公募要項	P. 9	6 (3) イ	既設の整理員控室の扱い	瀬谷区総合庁舎の駐車場内にある整理員控室などで、貸与頂ける備品を教えてください。	ありません。
14	応募書類			様式 2	配布された様式 2 のデータはワードファイルですが、同様の書式にてパワーポイント等で作成してもよろしいでしょうか。	同様の書式であれば、パワーポイント等で作成されても構いません
15	公募要項	P. 20	8 (4)	応募手続きについて	「応募書類の一式のデータを CD-ROM (又は DVD-ROM) にて、あわせて提出してくださいとありますが、21 頁「カ 役員等氏名一覧表 (様式 6) 及び様式のエクセルファイルのデータ (CD-R)」は CD-ROM で提出する応募書類の一式に含まれる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
16	駐車場別参考図				「グレー編掛け箇所は指定管理者の管理範囲外とする」とありますが戸塚区地下 2 階及び地下 3 階の事前精算機が管理範囲外となっております。設置する場合は別途申請など必要でしょうか。	エリアとして管理範囲ではないですが、備品としては管理対象となります。設置位置については、市と協議を行います。
17	収支実績				戸塚区役所について、駐車場概要書では人員配置なしとありますが、支出実績において人件費が計上されています。どのような内容の費用でしょうか。	繁忙期の整理員の追加配置等によるものです。
18	収支実績				瀬谷区役所の収支実績において支出額が記載されていませんが、これはどのような理由からでしょうか。	瀬谷区総合庁舎の駐車場については、庁舎・公会堂等と一体で PFI 事業により維持管理等を実施しているため、駐車場のみの支出区分がないためです。

19	その他			瀬谷区役所で駐車場内に駐車している公用車の台数をご教示ください。	駐車場内に駐車している公用車は、17 台となります。
20	駐車場概要書	戸塚区総合庁舎	⑤現在の整理員等配置時間・人数	中央管理室と記載がありますが、中央管理室でどのような対応をしておられますか？トラブル対応時の一次対応や事故対応等の範囲をご教示ください。また、24 時間営業となった場合においても、その対応を引き続き行なってくださる認識でよろしいでしょうか。	これまではPFI 事業のため中央管理室で対応していましたが、PFI 事業終了後の令和 9 年 4 月からの指定期間においては、中央管理室で対応することはありません。
21	駐車場概要書	瀬谷区総合庁舎	⑤現在の整理員等配置時間・人数	瀬谷区の整理員のシフトをご開示ください。	現在、整理員は、PFI 事業の事業者提案により配置しているため、シフト等については開示できません。
22	駐車場概要書	瀬谷区総合庁舎	⑦市が希望する駐車場入出場時間	駐車場開場閉場業務は御座いますでしょうか。また、ある場合の具体的な業務内容をご教示ください。	瀬谷区総合庁舎駐車場にかかるシャッター開閉業務はあります。現在行っている業務内容は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・【開場時】：場内巡回と清掃、シャッター開放、エレベーター1 台起動、前日の売上金回収、釣銭補充、設備機器の目視点検・動作点検（出入口ゲート、出口・事前精算機、発券機）、エレベーター内清掃 ・【閉場時】：当日利用台数の確認等、日報作成、シャッター閉鎖、最終巡回、エレベーター停止
23	駐車場概要書	瀬谷区総合庁舎	⑪その他	駐車場概要書の瀬谷区総合庁舎駐車場⑪にて 2.1m の高さ制限対応の為に進入制限・混雑開放を行っているのとありますが、通常時は満車管理台数に含まず運用し、使用した場合に整理員にて機器操作行い台数管理を行っているのでしょうか。	2.1m の高さ制限のある 10 区画の空き状況も満空表示台数に反映させ、運用しています。

24	駐車場概要書	瀬谷区総合庁舎	⑪その他	駐車場入出場時間 8:00～22:30 に対し、現在の整理員配置時間は 7:00～22:30 となっております。入場開始時間までの 1 時間（7:00～8:00）の整理員業務を具体的にご教示ください。	現在、入場開始時間までの 1 時間で行っている業務は次のとおりです。 ・場内巡回と清掃、シャッター開放、エレベーター 1 台起動（閉場時は停止）、前日の売上金回収、釣銭補充、設備機器の目視点検・動作点検（出入口ゲート、出口・事前精算機、発券機）、エレベーター内清掃
25	その他			戸塚区総合庁舎及び、瀬谷区総合庁舎の平日、休日別の時間帯別の入出庫数を教えてくださいませんか。	時間帯別はありませんが、平日、休日別の入出庫数を示します。 (令和 6 年度平均台数) 【戸塚区】 平日：481 台 土日祝日（土曜開庁日含）：138 台 【瀬谷区】 平日：377 台 土日祝日（土曜開庁日含）：79 台
26	その他	瀬谷区総合庁舎		瀬谷区総合庁舎駐車場において、1 ヶ月あたりの駐車場の事故件数、トラブル件数をご開示ください。	参考に令和 7 年 1 月～12 月の年間実績をお示しします。 ・事故対応：14 件（自損・他損） ・トラブル対応：129 件 （出口ゲート券紛失・未減免対応・釣銭補充・機器トラブル・満車対応・所持金が無いため料金未払い等）
27	その他	戸塚区総合庁舎		戸塚区役所駐車場において、近隣店舗や施設との提携（認証器等を用いた割引サービス）はございますか。	近隣店舗や施設との提携はありません。

28	その他	瀬谷区総合庁舎			瀬谷区駐車場の指定管理範囲内に自動販売機が設置されていますが、こちらの管理区分をご教示ください。	PFI 事業者が設置しています。(行政財産の目的外使用許可)
29	公募要項	P. 1	2 (2)	指定期間	現指定管理者は通算何期目になりますでしょうか。また、現指定管理者の指定期間をご教授ください。	戸塚区総合庁舎駐車場については、「第1期目」です。指定期間は平成25年3月から令和9年3月までです。 瀬谷区総合庁舎駐車場については、これまで指定管理者制度を導入していません。
30	公募要項	P. 1	2 (4)	対象施設に影響を及ぼす工事等	現段階の想定で「駐車場の一部区画利用停止」は、どの程度の区画数になる想定でしょうか。	詳細が決まり次第、別途協議となります。
31	公募要項	P. 2	4 (1)	施設の設置目的	「路外駐車場として～」と御座いますが、現指定管理者にて本公募の対象施設は路外駐車場としての届出を完了している理解でよろしいでしょうか。	庁舎駐車場の路外駐車場関連の手続きについては、本市にて行っています。
32	公募要項	P. 2	4 (3)	各駐車場の概要	公用車スペース等の台数が増減～と御座いますが、数十台規模といった大幅に増減した場合のリスク負担は指定管理者側の負担でしょうか。	現在、数十台規模といった大幅な増減は予定しておりません。 リスク負担については、市と指定管理者での協議の上、決定します。
33	公募要項	P. 2	4 (4) ア(ア)	駐車場機器等の設置	指定管理者が新設した駐車場機器～と御座いますが、現指定管理者が設置した駐車場関連設備は現行存在しないという理解でよろしいでしょうか。 貴市と現指定管理者が設置した設備の一覧表を開示ください。	設置した設備および所有者については、駐車場概要書④の記載のとおりです。
34	公募要項	P. 3	4 (4) ア(ア)	駐車場機器等の設置	引き続き使用しない場合は～と御座いますが、この段落での「指定管理者」は令和9年4月1日～の指定管理者を意味する理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。

35	公募要項	P. 3	4 (4) ア(ア)	駐車場機器等の設置	<p>現行における貴市・指定管理者の駐車場設備の設置/維持管理の負担区分表を開示ください。</p> <p>例)</p> <p>消防設備・・・横浜市</p> <p>車路管制設備・・・横浜市</p> <p>駐車場管制機器の保守点検・・・指定管理者</p>	<p>駐車場設備の設置・維持管理については、次のとおりです。</p> <p>【戸塚区】</p> <p>①消防設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置：横浜市（PFI 事業で設置） ・維持管理：横浜市（PFI 事業で管理） <p>②車路管制設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置：横浜市（PFI 事業で設置） ・維持管理：指定管理者 <p>③駐車場管制機器の保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理：指定管理者 <p>【瀬谷区】</p> <p>①消防設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置：横浜市（PFI 事業で設置） ・維持管理：横浜市（PFI 事業で管理） <p>②車路管制設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置設置：横浜市（PFI 事業で設置） ・維持管理：横浜市（PFI 事業で管理） <p>③駐車場管制機器の保守点検：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置：横浜市（PFI 事業で設置） ・維持管理：横浜市（PFI 事業で管理）
36	公募要項	P. 3	4 (4) ア(イ)	関連する工事	<p>現在路外駐車場の届出基準を本公募施設は満たしていないということでしょうか。</p> <p>仮に満たしていない場合、換気設備、照明設備など躯体側の設備改修も指定管理者負担でしょうか。</p>	<p>庁舎駐車場の路外駐車場関連の手続きについては、本市にて行っています。</p> <p>届出に関連した設備改修等が生じることはありません。</p>

37	公募要項	P. 3	4 (4) ウ(ア)		<p>エレベーターの保守点検～と御座いますが、</p> <p>①当該業務は現指定管理者にて実施していますでしょうか。</p> <p>②エレベーターのメーカー及び現状の保守点検実施事業者名を開示ください。</p> <p>③故障、経年劣化での修繕も指定管理者負担でしょうか。</p> <p>④現行設置されているエレベーターの法定耐用年数及び設置からの経過年数をご教授ください。</p>	<p>①現在、瀬谷区総合庁舎は指定管理者制度ではありません。</p> <p>②日立ビルシステムとなります。</p> <p>③修繕は指定管理者負担となります。ただし、特別な事情が生じた場合は、別途協議となります。</p> <p>④法定耐用年数は17年、設置年数は12年11か月となります。</p>
38	公募要項	P. 5	5 (3)	供用時間等	<p>前後1時間程度と御座いますが、瀬谷公会堂の開館時間が9時～22時となっております。瀬谷区総合庁舎駐車場については、駐車場入出場が22:30までを貴市が希望されておりますが、前後1時間＝23時まで入出場可能とする必要は無い理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>瀬谷区総合庁舎駐車場については、駐車場概要書に記載している本市が希望する入出場時間を正としてください。</p> <p>そのため、23時まで入出場を可能とする必要はありません。</p>
39	公募要項	P. 6	5 (4)	整理員等の配置について	<p>①瀬谷区総合庁舎には1名配置希望となっておりますが、生理現象等やむを得ない事情で一時的に無人となる場合は考慮せずとしてよろしいでしょうか。</p> <p>②【該当期】について、現指定管理者での対応実績があればその全てを開示ください。</p> <p>③瀬谷区総合庁舎について現地に緊急連絡先掲示等が御座いません。万が一、生理現象等で配置の整理員が不在の場合にトラブル発生した場合、現在はどうのような対応フローを辿っているのでしょうか。</p>	<p>①ご認識のとおりです。</p> <p>②戸塚区・瀬谷区ともに、現期間での対応実績はありません。</p> <p>③現在はPFI事業による維持管理のため、中央管理室で対応していますが、令和9年4月からの指定期間については、トラブルが発生した場合の対応も含めて提案してください。</p>

40	公募要項	P. 7	6 (1)イ	納入金	最低保証額と分配金は支払い科目を分けて納入する理解でよろしいでしょうか。	支払い科目を分ける想定はしていませんが、最低保証額・分配金はそれぞれの額がわかるように計上してください。
41	公募要項	P. 8	6 (2)ア	利用料金の設定	各々の対象施設で過去に利用者、市民、市議会等から改善要望等の意見が入った実績は御座いますでしょうか。	駐車場の減免時間を拡大して欲しい等のご意見をいただいたことはあります。
42	公募要項	P. 8	6 (2)イ	賃金水準変動及び物価変動への対応	現指定管理者の指定期間中において当該見直しを実施された実績は御座いますでしょうか。実績がある場合はその変動率を開示ください。	戸塚区総合庁舎駐車場と瀬谷区総合庁舎駐車場は、PFI 事業の中で、維持管理等を実施しているため、PFI 契約に基づき、総合庁舎全体の維持管理費等に係る対価改定を実施しました。 次期指定管理期間の対応については、市と協議の上、決定します。
43	公募要項	P. 9	6 (3)ア	電気料金	個別のメーター～と御座いますが、現在個別メーターが設置されている場所を全て開示（または平面図上で図示）ください。	【戸塚区】 個別メーターを7階電気室に設置しています。 【瀬谷区】 個別メーターは未設置です。
44	公募要項	P. 9	6 (3)イ	既設の整理員控室の扱い	①維持管理を行えば良く、付帯している設備（空調等※貴市設備の場合は指定管理者が善管注意義務を負うものとする）の負担や目的外利用料等の発生は無い理解でよろしいでしょうか。 ②希望すれば事前に控室へ立ち入って室内を確認させていただくことは可能でしょうか。	①ご認識のとおりです。 ②可能です。

45	公募要項	P. 12	7 (2) イ	自己評価の実施	現指定管理者が行った当該アンケートによる自己評価の結果を開示ください。	戸塚区・瀬谷区とも、現指定管理者および現維持管理者による利用者へのアンケートは実施していません。
46	公募要項	P. 12	7 (2) エ	基準を満たしていない場合の措置	現指定管理者が貴市の判断または第三者評価の結果に基づき改善措置を行った実績は御座いますでしょうか。 ある場合はその内容を開示ください。	戸塚区・瀬谷区とも、第三者評価による指摘等をいただいた実績はありません。
47	公募要項	P. 14	7 (3) サ(イ)		現行設置されている自販機の設置者を開示ください。設置負担者が指定管理者の場合当該自販機に関する収入も利用料金の扱いになりますでしょうか。	現行は、行政財産の目的外使用許可を受け、PFI 事業者（≠指定管理者）が設置しています。 自動販売機に関する収入は指定管理者に帰属しますが、駐車場利用料金収入とは別に管理してください。なお、自動販売機設置にあたっては、目的外使用料を市に納付いただく必要があります。
48	公募要項	P. 18	8 (3) エ	評価基準項目について	現指定管理者が選定された際の採点表を開示ください。	戸塚区・瀬谷区ともに、PFI 事業者の選定において、総合的な評価を受けて、駐車場指定管理者および維持管理者が選定されています。 【参考資料】 ・「戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業 審査講評」の「第 5 審査結果」に記載があります。 【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sakaihatsu/totsusai/totsukapfi.html

						<p>・「横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 審査講評【再公告版】」の「第5審査結果」に記載があります。</p> <p>【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/chiikishitsu/sebi/seya.html</p>
49	公募要項	P. 20	8 (4)	応募手続きについて	<p>①応募書類がP 2 1とP 2 8にそれぞれ御座います。写しを含めて提出が必要なのはどちらのページに記載された書類になりますでしょうか。</p> <p>②P 2 1の書類が写しを含めて提出が必要な場合、納税証明書、謄本等公的な書類についてもブラインド化する必要が御座いますでしょうか。</p> <p>③謄本、納税証明書は全て原本が必要になる理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>①P 2 1には応募書類の詳細を記載しており、P 2 8には公募要項の添付書類として、応募書類一式を記載しています。いずれもP 2 1とP 2 8の応募書類の内容は同じです。公募要項P 2 1に記載のとおりご対応ください。</p> <p>②納税証明書、謄本等公的な書類については、ブラインド化する必要はありません。</p> <p>③原本の提出が必要です。</p>
50	駐車場別参考図				<p>①瀬谷区総合庁舎について、公用車の駐車スペースとタクシーの待機スペースを全て図示ください。</p> <p>②路外駐車場届出実施のため、建物側の換気設備機能、照度分布図がわかる資料を全て開示ください。</p>	<p>①公用車駐車スペースは、資料1の図面青枠範囲のとおりです。タクシー待機専用スペースはありません。</p> <p>②庁舎駐車場の路外駐車場関連の手続きについては、本市にて行っています。</p>

			<p>③建築図面上の駐車場内における最高地上高制限を開示ください。</p> <p>④止水板等の設備は設置されている理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>③原則、現在の入場制限の高さで対応ください。現在の入場制限の高さより高い提案とする場合は、現地調査の際にご確認ください。</p> <p>瀬谷区に関しては、資料1の図面黄色塗り範囲で高さ制限2.1m区画を示しています。</p> <p>④戸塚区・瀬谷区ともに設置されています。</p>
51	収支実績	瀬谷区総合庁舎	<p>瀬谷区総合庁舎について、</p> <p>①令和4年度の収入が著しく低い事由、または推察される事由をご教授ください。</p> <p>②支出実績が無い事由をご教授ください</p>	<p>①令和4年度の収入については、瀬谷公会堂の講堂天井改修工事に伴い、令和4年6月から5年3月末まで休館となっていたことが理由となります。</p> <p>②瀬谷区総合庁舎の駐車場については、庁舎・公会堂等と一体でPFI事業により維持管理等を実施しているため、駐車場のみの支出区分がないためです。</p>
52	戸塚区総合庁舎について		看板を新規設置する場合にマンセル値等に指定はあるか	法令等に抵触しない限り制限はありませんが、設置にあたっては、市と協議の上、決定します。
53	戸塚区総合庁舎について		建物の配管配線図面を開示して欲しい	指定管理者の決定後、市と協議の中で、共有します。
54	戸塚区総合庁舎について		指定管理者の管轄範囲外に事前精算機があるが、当該事前精算機も指定管理者の負担区分で良いか	エリアとして管理範囲ではないですが、備品としては管理対象となります。

55	戸塚区総合庁舎について				出入口機器と事前精算機の色が異なるが事由はあるか。新規設置の場合に同色にする必要があるか	同色でなくて構いません。
56	戸塚区総合庁舎について				交番前（戸塚駅側）のT字交差点付近で建物に吊るされている満空表示は本施設の満空表示の理解で良いか	ご認識の通り、市が所有、本施設を対象としているものです。
57	戸塚区総合庁舎について				整備員の追加配置について、希望される配置時間を開示下さい。	<p>【戸塚区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月下旬～4月上旬 （平日）9：00～17：00 （土曜開庁日）9：00～12：00 ・ ゴールデンウィーク明け：9：00～17：00 ・ 期日前投票期間：8：30～20：30、 ・ 投票日当日：7：00～20：00
58	公募要項	P. 1	2 (4)	対象施設に影響を及ぼす工事等	「駐車場の一部区画においても、利用停止になる可能性があります」と記載があり、工事期間中は利用できる台数が減ることになりますが、P10「(4)リスク分担_管理運営の中断・中止_市の帰責事由があるもの」として、市が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	工事期間等の詳細が決まり次第、別途協議となります。
59	公募要項	P. 2	4 (4)ア(ア)	駐車場機器等の設置	駐車場機器等の設置により、「指定管理者が新設した駐車場機器の指定期間終了後の取り扱いについては、原状回復を原則としますが、市や次期指定管理者と協議の上、決定します。」との記載がありますが、指定管理者が新設した機器を事業期間終了後に市で買い取る事は有り得るのでしょうか。	指定管理者と本市が協議の上、本市が認めた場合、機器の残置・譲渡することは可能です。

60	公募要項	P. 4	5 (2) ア	駐車場の安全な運営に必要なもの	現地調査期間である R8 年 2 月 16 日以降に新設等されたものについては、P10「(4) リスク分担_管理範囲と作業及び費用負担_市の帰責事由があるもの」として、市が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	現時点で新設する予定はありませんが、新設するものがある場合は、指定管理者決定後、別途協議となります。
61	公募要項	P. 7	5 (7) ウ	その他	戸塚区総合庁舎及び瀬谷区総合庁舎において市側で設置されている 200V 普通充電器の維持管理(保守点検・修繕・交換など)は指定管理者の業務対象外と理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、公募要項のとおり、200V 普通充電設備の電気代は原則指定管理者の負担となります。
62	公募要項	P. 7	6 (1) ア	収入について	利用料金収入に減免金額は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	含まれません。
63	公募要項	P. 9	6 (3) イ	既設の整理員控室の扱い	既設の整理員控室とありますが、駐車場別参考図には整理員控室が確認出来ません。整理員控室はどちらにあるのか具体的にお示しください。	【戸塚区】 現在、PFI 事業により施設全体を一体的に管理しているため、独立した整理員控室は設けていません。3 階控室を整理員控室として利用する予定です(区役所事業と共用での利用)。 【瀬谷区】 資料 1 の図面赤塗り範囲のとおりです。
64	公募要項	P. 9	6 (3) イ	既設の整理員控室の扱い	「既設の整理員控室を利用する場合は、指定管理者の費用負担で施設全体の維持管理を行うものとします。」とございますが、本記載の「施設全体」とは控室を利用する場合、指定管理の対象範囲に整理員控室が加わる理解でよろしいでしょうか。	控室も管理運営の対象範囲に加わります。

65	公募要項	P. 9	6 (3)イ	既設の整理員控室の扱い	既設の整理員控室は、庁舎の維持管理業務従事者の控室と別にご用意されており、報告書等の作成や着替え等が行えるスペースが確保されているとの認識でよろしいでしょうか。	<p>【戸塚区】</p> <p>現在、PFI 事業により施設全体を一体的に管理しているため、独立した整理員控室は設けておりません。3 階控室を整理員控室として利用する予定です（区役所事業と共用での利用）。</p> <p>【瀬谷区】</p> <p>駐車場内に報告書等の作成や着替え等が行えるスペースを確保しています。</p>
66	公募要項	P. 17	8 (3)ア	公募手続きについて（審査方法）	面接審査で行うプレゼンテーションでは、パソコン・プロジェクター・スクリーンの使用は可能でしょうか。可能な場合、提案者側ではどこまで機材を準備する必要がありますでしょうか。	<p>事業者で用意いただくのは、パソコン（HDMI ケーブル対応）となります。</p> <p>プロジェクター・スクリーン（会議室壁面への投影）・HDMI ケーブルは、市で用意とします。</p> <p>プロジェクター・スクリーンの持ち込みの希望がある場合は、別途ご相談ください。</p>
67	公募要項	P. 17	8 (3)ア	公募手続きについて（審査方法）	面接審査で行うプレゼンテーションでは、提出資料から追加資料の配布及びスライドの作成は可能でしょうか。	提出資料に記載されている内容の範囲内であれば、スライドの作成は可能ですが、追加資料の配布は不可とします。
68	公募要項	P. 22	8 (4)	応募手続きについて	提出書類「ト 設立趣旨、事業内容のパンフレットなど団体の概要がわかるもの」について、共同事業体で参画する場合、代表団体以外の構成団体の概要資料を参考資料として提出することは差し支えないでしょうか。	構成団体の概要資料も提出してください。

69	公募要項	P. 25	9(3)ウ	駐車場機器等の設置業務	駐車場機器等の設置は、指定管理期間の開始までに行うとありますが、工事期間に発生する現管理者の収入の減少及び利用者への影響(駐車場が一時的に利用できなくなる事)等のリスクについては、P10「(4)リスク分担_管理運営の中断・中止_市の帰責事由があるもの」として、市が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	駐車場機器等の設置は、次期指定管理者が管理運営の準備業務として行い、時期についても、現指定管理者および現維持管理者・市・次期指定管理者の協議の上、決定します。 当該準備業務に伴う収入減等について、市の負担はありません。
70	応募書類			様式2	各様式のページ制限に関して、「A4用紙●ページ分まで枚以内」の記載がありますが、こちらは片面印刷を前提としたページ数でしょうか。それとも両面印刷での提出でしょうか。	例) A4用紙 4ページの場合 両面印刷：2枚 片面印刷：4枚 いずれも可とします。
71	収支実績・支出内訳				収入実績の内訳が戸塚区の内容しか記載がございませんが、瀬谷区については開示いただけるのでしょうか。	本公募で公表している「利用実績」の「①現金売上」をご確認ください。